

職員給与の公表

区職員の給与決定の仕組み

区の一般職員の給与などは、23 区が共同で設置している「特別区人事委員会」が、毎年、民間事業所の給与の実態を調査して行う勧告に基づき、区議会の審議を経て、条例で定められています。

【担当課】人事課 ☎5654-8152

1 人件費の状況（令和 6 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和 7 年 1 月 1 日)	歳出額（A） (単位 千円)	実質収支 (単位 千円)	人件費（B） (単位 千円)	人件費率 (B/A)
469,916 人	253,052,860	9,998,809	33,750,441	13.3%

◎人件費には、特別職に支給される給料・報酬・共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含みます。

2 職員給与費の状況（令和 6 年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費（単位 千円）				1 人当たり給与費 (B/A) (単位千円)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
3,047 人	10,712,445	3,868,869	5,331,054	19,912,368	6,535

◎職員数は、令和 6 年 4 月 1 日現在の人数です。

◎職員手当に退職手当は含みません。

◎給与費には再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均年齢の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛飾区	38.0 歳	296,294 円	417,942 円	54.9 歳	287,926 円	379,932 円
東京都	42.3 歳	325,837 円	470,901 円	50.3 歳	289,995 円	391,360 円

◎「平均給料月額」とは、令和 7 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均です。

◎「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合算したものです。

4 職員の初任給の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分	葛飾区	東京都	国
一般行政職	大学卒業程度	220,000 円	225,500 円
	高校卒業程度	182,000 円	188,000 円
技能労務職	176,400 円	185,400 円	185,700 円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分	経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満	
一般行政職	大学卒業程度	292,676 円	335,008 円	375,297 円
	高校卒業程度	256,956 円	303,172 円	295,230 円
技能労務職	205,986 円	249,277 円	288,638 円	

6 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	基準となる職務	職員数	構成比
6級	部長、担当部長又は参事の職務	18人	1.0%
5級	課長、担当課長又は副参事の職務	76人	4.1%
4級	課長補佐の職務	100人	5.4%
3級	係長、担当係長又は主査の職務	255人	13.8%
2級	主任の職務	498人	27.0%
1級	係員の職務	900人	48.7%

◎職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

◎再任用職員は含まれていません。

◎平成30年度に8級制から6級制に変更（旧給料表の1級から3級を再編し、6級及び7級をそれぞれ統合）しています。

7 昇給の状況

勤務成績が「上位」または「最上位」に区分され、標準を上回る昇給となった職員の割合は29.1%となっています。

職員数（A）	勤務成績が「上位」または「最上位」に区分された職員数（B）	比率（B/A）
2,443人	712人	29.1%

◎「職員数」は、令和7年4月1日在職者のうち、令和6年度の定期評定を受けた者になります。

8 職員手当の概要

（1）期末・勤勉手当（令和6年度）

区分 支給割合	葛飾区		東京都		国	
	期末手当 2.50月分 (1.40月分)	勤勉手当 2.35月分 (1.15月分)	期末手当 2.50月分 (1.40月分)	勤勉手当 2.35月分 (1.15月分)	期末手当 2.50月分 (1.40月分)	勤勉手当 2.10月分 (1.00月分)
1人当たり 平均支給額	902千円	840千円				

◎（ ）内は、再任用職員の支給割合です。

◎職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

（2）退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	葛飾区		東京都		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	18.00月	24.55月	23.00月	23.00月	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.00月	32.95月	30.50月	30.50月	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.75月	47.70月	43.00月	43.00月	39.7575月	47.709月
最高限度額	39.75月	47.70月	43.00月	43.00月	47.709月	47.709月
1人当たり 平均支給額 (令和6年度)	1,346千円	19,904千円				

◎その他加算措置として、定年前早期退職者に対する特例措置（2～20%）があります。

(3) 時間外勤務手当（令和6年度）

支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
676,401,242円	217,772円

(4) 地域手当の支給率（令和7年4月1日現在）

葛飾区職員	特別区に勤務する国家公務員
20%（※）	20%

（※）保田しおさい学校に勤務する職員は12%です。

(5) 特殊勤務手当（令和6年度）

支給職員1人当たり平均支給年額	108,157円
職員全体に占める手当支給職員の割合	14.8%
手当の種類	4

(6) その他手当（令和7年4月1日現在）

手当名	葛飾区			国	
扶養手当	配偶者	4,000円	配偶者	3,000円	
	子	9,500円	子	11,500円	
	父母等	6,000円	父母等	6,500円	
	16～22歳の子の加算	4,000円	16～22歳の子の加算	5,000円	
住居手当	世帯主である職員のうち 家賃27,000円以上で住居を借りている職員	満27歳まで 満32歳まで 上記以外	27,000円 17,600円 8,300円	賃貸住宅：28,000円が上限	
	通勤手当	運賃相当額 (支給限度額 55,000円／月)	運賃相当額 (支給限度額 150,000円／月)		
	管理職手当	部長 統括課長 課長	127,600円 101,500円 92,300円	本府省課長 本府省室長	130,300円 94,000円

9 特別職等の報酬などの状況（令和7年4月1日現在）

区分	給料月額等		期末手当
給料	区長	1,135,000円	6ヶ月 1.96月分 12ヶ月 1.96月分 合計 3.92月分
	副区長	926,000円	
	教育長	816,000円	
	常勤監査委員	669,000円	
報酬	議長	929,000円	
	副議長	780,000円	
	議員	626,000円	

◎特別職の報酬などの額は、学識経験者などで構成される「葛飾区特別職議員報酬等審議会」の意見を聴き、区議会の審議を経て、条例で定められています。